

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 6 年度)

施設の名称	東大阪市立図書館(花園・永和・四条・大蓮分室・石切分室・移動図書館)	指定期間	3 年度～ 7 年度
施設所管課	社会教育部 社会教育課	指定の方法	複数施設を一括指定管理
設置目的	社会教育法に基づき、市民の教育と文化の発展に寄与する。		
施設内容・業務内容等	図書、記録その他必要な書類を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供して、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設であり、3館2分室・2移動図書館の管理、図書等の選定・購入・整理・保存業務、レファレンス業務、ブックスタート業務、電子図書館などを行っている。		
指定管理者	株式会社図書館流通センター	連絡先	06-6730-6677(永和図書館)
人員体制	正規職員 57 人	パート・アルバイト 13 人	その他 0 人

2 管理運営状況等

年度		実績			今年度(予算)	次年度(見込)
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
管理形態		指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数		花園:265日 永和:308日 四条:268日 大蓮:162日 石切:123日 移動図書館:147日	花園:302日 永和:359日 四条:314日 大蓮:193日 石切:146日 移動図書館:174日	花園:302日 永和:358日 四条:314日 大蓮:191日 石切:146日 移動図書館:173日	花園:304日 永和:358日 四条:317日 大蓮:190日 石切:143日 移動図書館:177日	花園:309日 永和:358日 四条:317日 大蓮:193日 石切:149日 移動図書館:178日
指定管理委託料(千円)		409,070	409,912	409,710	410,009	410,009
利用状況指標	1 有効登録者数(人)	31,243	32,188	31,614	補足説明 新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館。 R3.4.25～R3.6.20	
	2 貸出件数(件)	1,584,336	1,788,780	1,714,486		
	3 貸出人数(人)	376,655	432,586	421,684		

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示): S=チェック項目が全てO、A=×がなく「得点」が75%以上、
B=×がなく75%未満～50%以上あるいは×が1個で「得点」が75%以上、
C=×が2個以上あるいは×が1個で「得点」が75%未満
「最終評価」(任意決定): 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点		施設担当課のモニタリング	
		個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A	行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	S	当該施設の設置目的に則して、協定書・仕様書どおりに各業務を遂行している。 平時・非常時の閉館中であってもサービス可能な非来館型サービスの充実に努め、特に電子図書館サービスがその一翼を担っていると考え。広報面についても、市が実施する各種イベント等で出張図書館を実施し、情報発信したことが利用拡大につながったことも評価できる。 また、危機管理マニュアルを定期的に見直すことや、施設の防災関係の会議に参加するなど、常に危機管理意識を持ち、市民の安全の確保に努めている。
B	管理・運営能力 人員・施設の管理、会計処理等(再委託業務を含む)が適正に実施され、快適に利用できる施設環境が整備されているか？	S	業務の遂行に必要な人員を配置し運営している。 専門の施設管理保守要員を常駐させることで、設備等の適切な整備に努め、安定した図書館運営を行うとともに、定期的な樹木剪定・草刈り等により施設周辺の環境整備により、近隣住民への配慮がなされている。
C	サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S	初めて来館される方に対して利用案内等を配布し、障害者に対しては資料宅配サービスや対面朗読の実施、点字・録音資料の提供など、平等な利用の確保に努めている。
D	市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	S	館内に意見箱を設置し、意見に対しての回答を貼り出すなど、利用者の声を運営に活かすよう取り組んでいる。 また、様々な広報ツールを用いて図書館の取組等を情報発信している。
E	効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	A	図書館ボランティア団体等と連携しながら様々なイベントや自主事業を実施している。来館者数、貸出件数等の目標達成に向け、引き続き取組を強化し、幅広く広報を行っていただきたい。運営については、指定管理委託料の範囲内で適切に予算を執行し、経費削減に努めている。
F	法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A	各種法令等に基づき、人員基準及び運営基準等を遵守しており、職員へコンプライアンス関連研修を実施することで法令等への対応に努めている。協定書に基づく情報公開に関する規定を整備していただきたい。
課題への対応 今後の取組		最終評価 (任意設定) S	豊富な経験や知識を活かし、これまで大きな問題もなく図書館運営に努めていると考える。 今後も事業の精査を行った上で施設の効果を最大限発揮できるような管理運営に努めていただきたい。 また、電子図書館については利用動向や市立図書館に蔵書しておくべき書籍を見極め、より多くの方に利用していただけるよう工夫や改善に努めていただきたい。